

令和5年度 第2回 白馬村上下水道事業経営審議会 議事要旨

招集年月日	令和5年8月29日(火)
招集の場所	白馬村役場 庁議室
開催時間	午後1時30分～午前3時00分

出席者

■委員

区長会長(白馬町区長)	太田 芳明	○
副区長会長(めいてつ区長)	前田 芳昭	○
白馬商工会長	杉山 茂実	○
白馬商工会 女性部	松沢 浩子	○
白馬五竜観光協会副会長	野々山 建	—
八方尾根観光協会会長	丸山 徹也	—
北アルプス地域振興局 総務管理・環境課 企画幹兼環境係長	長澤 孝	○
長野県企業局 水道事業課 課長	丸山 幸一	—
指定工事店副組合長(有)タカハシ管設工業)	高橋 慶多	—
施設維持管理業者((株)水ingAM)	西堀 朗子	○
白馬村議会 産業経済委員長	切久保 達也	○
白馬村議会 議長	太田 伸子	○
公募委員	一井 良	○

■事務局

白馬村 上下水道課長	廣瀬 昭彦	○
白馬村 上下水道課 業務係長	中村 由加	○
白馬村 上下水道課 管理係長	柏原 正樹	○
白馬村 上下水道課 上下水道係長	下川 智之	○

1. 開会

廣瀬上下水道課長が開会及び会の成立を宣言した

2. 会長あいさつ

(杉山会長)

暑いところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

本日は本年度第2回目の上下水道事業経営審議会ということで、よろしく申し上げます。

今日パソコンで見た記事の中で、水が美味しいと思う都道府県ランキングというものがありました。1位は山梨県で、長野県は2位でありました。こういった事も、皆さんに興味を持ってもらえれば良いのかなと思っております。

3. 委嘱状の交付

4. 議事

1) 令和4年度水道事業の収支及び経営状況について

(事務局)

資料1の説明をさせていただきます。

1ページをご覧ください。「1 公営企業会計とは? (1) 地方公営企業とは?」について、白馬村水道事業は、「白馬村水道事業及び下水道事業条例」に基づき、村民の皆様に、良質な水を供給するために設置された事業です。事業を行うために、白馬村などの地方公共団体が経営する企業活動を「地方公営企業」と呼びます。会計方式は、通常的一般会計(官公庁会計)と異なる「公営企業会計」を導入しています。

「(2) 企業の経済性と公共の福祉の関係は?」について、この2つは、両天秤に掛けられた矛盾する関係ではありません。むしろ、企業の経済性を発揮し、水道事業の健全な経営体質を維持することが、より良い市民サービスの提供に繋がります。

2ページに移ります。「(3) 企業会計のメリットは?」について、企業会計では、財政状態について、1年間の現金の出入りだけではなく、「資産」や「負債」など、実際には現金の

出入りを伴わないものも含めて管理します。そのため、一般会計より分かりやすく、財政状態を把握できるようになります。また、公営企業会計の方法で、より分かりやすく財政状態を把握することが可能になった結果、経営分析が容易になり、より多角的で透明性の高い情報公開が可能になります。また、水道料金の算出根拠も明確になります。

「2 決算とは？」の「(1) 公営企業会計の決算って？」について、決算とは、1年間の収入)と支出をまとめて、村民の方々に報告するものです。

「(2) 令和4年度決算」について、白馬村水道事業会計の決算は、日々の経済活動に必要なお金を意味する収益的収支においては、約3億1,800万円の収益に対して、約2億4,200万円の費用が掛かり、当年度純利益は約7,600万円になりました。

一方、水道施設の建設・改良を行ったり、借金を返済したりするためのお金を意味する資本的収支は、財源として約5,800万円の収入に対して約4億4,300万円の支出があり、収支の不足額約3億8,500万円については過年度分損益勘定留保資金や建設改良積立金用で補いました。

3ページに移ります。「3 公営企業会計の予算について」の「(1) 収益的収支と資本的収支とは？」について、「公営企業会計」では、予算の構成上「収益的収支」と「資本的収支」の二本立てとなっています。それぞれの特性を端的に述べると、収益的収支は「現在のために使うお金」であり、資本的収支は「将来のために使うお金」であると言えます。水道施設の整備・改良には多額の資金を必要とします。その改良に要した経費を建設した年度に一括して費用にしてしまうと、その年度だけ巨額の赤字が発生することとなり、1年間の正確な利益が算出できません。このため、1年を超えて将来のために使うお金を資本的収支として整理し、現在のために使うお金である収益的収支とは区別することが、地方公営企業の経理において重要な決まりになっています。

4ページをご覧ください。「4 白馬村水道事業の収入と支出について」の「(1) 収益的収入」について、令和4年度の決算のうち、まずは収益的収支の入ってきたお金、収入について見てみます。ここでは、収益的収入の内容と金額、収入割合を表とグラフで示しております。収入合計が3億1,764万3,257円で、その内、水道使用料が2億5,358万4,900円で79.8%の割合となっています。続いて、長期前受金戻入が9.3%、加

入分担金が4.1%、一般会計からの補助金が3.4%と続きます。村民の方々に納めていただいている水道使用料が水道事業全体の収入の約80%を占めていることから、白馬村の水道事業は主たる営業収入によって経営を営んでいることがわかります。

5ページの「(2) 収益的支出について」では、先ほどと同じように表とグラフで示しております。支出合計が2億4,186万1,540円です。その内、現金支出を伴わない減価償却費が42.6%の割合で、次に維持管理等の経費が34.6%、人件費が14.0%と続きます。

「減価償却費」と「長期前受金戻入」については、14ページ～15ページにかけて説明していますのでご覧ください。

次に6ページの「(3) 資本的収入について」です。資本的収入は水道施設の建設や改良を行うための財源となる収入です。主なものは企業債である借金で約9割を占めます。その他に、消火栓工事や水道管の移転補償に係る工事負担金と簡易水道償還元金に係る一般会計出資金となっています。

7ページの「(4) 資本的支出について」です。資本的支出とは、水道施設の建設や改良、企業債の償還に係ったお金を言います。資本的支出で支払われた費用は、後年度に減価償却費として収益的収支に費用として計上されます。また、令和4年度は、投資目的で建設改良積立金の内3億円を取り崩して有価証券を購入しており、例年になく支出となっています。

8ページでは、借金である企業債元金残高の推移の予想をグラフで示しております。施設や設備の更新には多額の費用がかかることから、企業債の新規借り入れをここ最近では令和3年から行ってきていますが、令和4年度の企業債残高は、過去の借入金の返済が進み、2億5千万までに圧縮されています。しかしながら、老朽化する水道施設の機能を維持していくために、管路更新や設備更新として、今後10年間で約35億円の投資を計画しています。このうち、約21億円は二股浄水場再整備事業によるもので、令和12年以降に本格的な着工を予定しています。これらの管路更新や施設整備を実施するために、今後は毎年、多額の企業債の新規借り入れを行う必要があることから、企業債残高は増加していく見込みです。

9ページに移ります。有収水量と水道料金収入の推移のグラフです。棒グラフが有収水量、折れ線グラフが料金収入となります。「有収水量」とは、配水池から配水した水のうち、料金

収入の対象となった水量のことを言い、有収水量の数値が高いほど効率よく水道利用者に水が配られていることになり、この数値が低いと施設や管路の老朽化が進んでいると言えます。有収水量と料金収入は、給水人口の減少と節水社会の進展により減少傾向にあります。白馬村の料金収入は、観光客の入込数にも大きく影響されます。コロナ禍の影響により令和2年度・3年度は、令和元年度に比べて約7%の減となりましたが、令和4年度はコロナ禍から回復の兆しが見え、令和元年度に比べて約1.5%の減に留まりました。

10ページには、「水道水を作るための経費がどのくらいか」を示しています。令和4年度の白馬村の水道水1m³あたりの原価は、168.8円です。1m³あたりの原価の求め方は、水道水を作るために係る費用÷有収水量で算出されます。このうち、施設の維持管理費と人件費等を合わせた費用が約62.4%を占め、減価償却費が35.1%、支払利息が2.5%となっています。

次に11ページをご覧ください。令和4年度の水道料金について、他市町村との比較の表です。上の表が大北5市町村の比較表、下が県内類似団体等の比較表です。大北地域の比較表を見ると、大町市が一番安い状況です。白馬村は、一般家庭が良く使う10m³、20m³では比較的高めですが、使用水量が30m³以上では安くなる傾向にあります。30m³以上では池田町、次いで松川村が高いです。その下の県内類似団体の表をご覧ください。類似団体は白馬を入れて16町村あります。一番下の欄の山ノ内町は類似団体ではありませんが、スキーを中心とした観光地であることが白馬村と類似していることから参考に記載しており、山之内を入れて17町村の比較となります。県内類似団体との比較でも、白馬村は使用水量が増えるにしたがって料金が安くなる傾向にあると言えます。10m³では16位ですが、20m³で13位、30m³で10位となっています。同じ県内の類似団体の中でも、比較的安いのが原村、高いのは山形村で、自治体によって料金にもかなりの開きがあることが見て取れます。

12ページに移ります。ここからは様々な数値を使って、経営状況を見ています。数値は、総務省で発表されている経営指標数値で、類似団体や全国平均値と比較しています。類似団体平均値を折れ線グラフ、白馬村の数値を棒グラフで表しています。全国平均値はグラフの右上に令和3年度の数値を記載しています。

まず、「経常収支比率」ですが、経常収支比率とは、経常費用に対する経常収益の割合を表すもので、100%以上を示す必要があります。数値が100%未満の場合は、単年度赤字を計上していることとなります。経常収支比率は、企業の経常的な活動における収益性を表し、経営状況を判断する重要な指標で、白馬村は各年度とも100%を超える数値となっています。次に下の「累積欠損比率」ですが、累積欠損比率とは、営業活動によって生じた損失で、複数年度にわたって累積した損失（累積欠損金）が営業収益に対してどの程度あるかを示した指標です。0%であることが求められており、それ以上を示していると累積した欠損金があるということになります。白馬村の場合は、欠損金が発生していないため、全ての年度でゼロとなっています。

13ページの「給水原価」につきましては、有収水量1 m³あたりの水を作るのに、どの程度の費用が掛かっているのかを表す指標です。供給単価（有収水量1 m³あたりの料金収入）より下回っている必要がありますが、白馬村の令和4年度の給水原価は168.80円、供給単価は202.58円なので、給水原価が供給単価を下回っており、類似団体平均値と比べても給水原価は安い状況です。

下のグラフの「料金回収率」は、給水にかかる費用がどの程度水道料金で賄えているかを表す指標であり、100%以上であることが求められます。下回る場合には、水を売ってお金より、作るお金の方が高い（原価割れ）ということになります。白馬村は各年度とも100%を超える数値となっていますが、近年では、燃料や電気代である動力費の上昇による「給水原価の上昇が憂慮すべき一因となっています。

16ページ以降は用語説明で、水道事業特有の用語について記載しておりますので、また時間のある時にご確認をいただければと思います。

質疑応答

（委員）

収益的支出の「人件費」というのは具体的にはどういった内容ですか。

（事務局）

人数的に言うと、収益的支出では、正規職員3名と会計年度任用職員3名の給与・手当・法定福利費等の合計金額です。

(委員)

正規職員というのは、水道事業の職員ということですか。

(事務局)

水道事業会計で給与を支払っていますが、村の一般職員です。村の一般職員と会計年度任用職員と同じ給料表を使って支払っているので、公営企業の職員の給料だけ高いといったことはないです。

(委員)

9ページの年間有収水量と水道料金収入について、令和2年度と3年度はコロナ禍の影響で収入が下がったということですが、年間有収水量はそこまで下がっていないのは何故でしょうか。

(事務局)

おそらく定住されている方は外出しづらくなったこともあって、使用量は増えたのではないかと思います。お水を沢山使う営業施設などはお客さんが来なかったのが、収入減の要因になったと思います。

2) 令和4年度下水道事業の収支及び経営状況について

(事務局)

2ページをご覧ください。「2 決算とは？」の「(2) 令和4年度決算」について、白馬村下水道事業会計の決算は、日々の経済活動に必要なお金を意味する収益的収支においては、約4億9千万円の収益に対して、約4億6,500万円の費用が掛かり、当年度純利益は約2,500万円になりました。一方、下水道施設の建設・改良を行ったり、借金を返済した

りするためのお金を意味する資本的収支は、財源として約3億5,600万円の収入に対して約4億7,200万円の支出があり、収支の不足額約1億1,600万円については過年度分と現年度分損益勘定留保資金で補いました。

4ページをご覧ください。(1)では収益的収入の内容と金額、収入割合を表とグラフで示しております。長期前受金戻入が38.5%、下水道使用料が35.5%、一般会計からの補助金が25.7%となっています。白馬村の下水道事業は主たる営業収入だけでは経営が成り立たず、補助金によって経営を営んでいる状況にあります。

5ページに移りまして、(2)収益的支出について先ほどと同じように表とグラフで示しております。支出はその全体の65.3%が現金支出を伴わない減価償却費となっており、供用開始後ちょうど30年が経ちますが、下水道管の標準耐用年数が50年ということもあり現在も金額が大きくなっています。それ以外では維持管理等の経費と支払利息の割合が高くなっています。

6ページに移りまして、4条予算の資本的収入となります。こちらでは一般会計の割合がさらに大きく61.5%となり、次に企業債30.9%となっています。企業債は「平準化債」と呼ばれる借金で、世代間の負担の公平を図るために資本費の一部を将来に繰り延べることができる制度です。

7ページに移りまして、資本的支出となりますが、実に91.3%が企業債償還費であり、金額にして約4億3千万円となります。建設改良費は浄化センター他再構築基本設計であるストックマネジメント全体計画の策定業務の委託料約2,500万円が主なものとなり、工事は公共樹設置工事が約500万円です。

8ページでは借金がどれくらいあるかについて、企業債元金残高の推移の予想をグラフで示しております。令和4年度の企業債残高は過去からの返済により31億4千万円まで圧縮されてきましたが、今後の管路更新や設備更新には毎年1.5億円が必要となってくる見通しがストックマネジメントの全体計画の中で示されていることに加えて、し尿投入施設の建設事業や浄化センターの耐震化事業も計画されていることから、今後の企業債残高は横ばいのまま推移していく見込みとなっています。

9ページに移ります。有収水量と下水道使用料収入の推移のグラフとなっていますが、棒

グラフが有収水量、折れ線フラフは料金収入となります。水道事業と同じく、令和2年度・3年度はコロナ過の影響により減少しておりますが、令和4年度は回復傾向となっております。

10ページでは、集めた汚水の処理に要する経費がどのくらいかを示しています。施設の維持管理費と人件費等を合わせた費用が約50%で減価償却費が48%となっております。白馬村水道事業と比較すると、維持管理費と人件費が水道は105.3円、減価償却費は59.3円ですので、汚水処理の方が多額の経費を要することが見て取れます。

11ページに移りまして、他市町村との使用料金の比較表となっております。上の表が大北5市町村の比較表、下が県内類似団体の比較表です。県内類似団体の条件として、処理区域内人口3万未満、処理区域内人口密度25人/ha未満、供用開始後年数15年以上30年未満となりますが、白馬村はちょうど30年目となりますので、本来の類似団体区分は令和4年度総務省発表から変わる予定ですが、今回は令和3年度総務省発表済みの類似団体を選択して比較しておりますのでご了承ください。

大北地域の比較表を見ると、松川村が一番安く、白馬村は次に安いぐらいの順位となっております。県内類似団体を見ても、18団体の中で5位～7位と比較的に安い料金であることが見てとれます。但し、超過料金の単価をみていただくと、白馬村が一番高いところで1^mあたり352円という設定があり、これは表の中ではどこよりも高い単価設定となっております。水道料金では使用水量が増えるにしたがって比較的に他市町村より安くなる設定となっておりましたが、下水道使用料の場合は逆に使用水量の多いところでは、他市町村より高い傾向にあります。これらの料金体系は、今後の経営審議会において見直しを行う中で、どのような考え方による設定が良いのかを委員の皆様にもお諮りをしていきたいと思っております。なお、下の表の飯島町と中川村の料金体系の欄に「用途別」とありますが、これらの自治体においては「一般家庭」の場合、世帯人数で料金が固定されている設定となっており、今回の表には用途が「事業所等」の料金を記載しています。(飯島町の場合基本料金3,000円+1人世帯2,000円、2人世帯4,000円)

12ページをご覧ください。ここからは総務省発表の経営指標を基に類似団体平均値を折れ線グラフ、白馬村数値を棒グラフで表しています。全国平均値はグラフの右上に記載しております。なお、先ほどの類似団体と同じく、今回は令和3年度総務省発表済みの類似団体

を選択して記載しております。また、下水道事業は令和元年度に公営企業会計化しておりますので、令和元年度数値からのグラフとなっております。まず、経常収支は各年度とも100%を超えた数値となっております。下の累積欠損比率は、欠損金が発生していないため、全ての年度でゼロとなっております。

13ページの汚水処理原価につきましては、類似団体平均値を上回っている状況にあります。これらの要因として、先ほど説明した維持管理等の経費に加えて減価償却費が大きいことが挙げられます。下のグラフは「料金回収率」を示しており、これは汚水処理にかかる費用がどの程度下水道使用料で賄えているかを表す指標であり、100%以上であることが求められます。下回る場合には汚水の引き受けによる対価のお金より、汚水処理に要するお金の方が高い原価割れの状態であることを示しております。令和元年度の数値以降は、下水道使用料の増加により回復傾向にありましたが、令和4年度は動力費の高騰や物価高の影響に加えて、減価償却費の増加により令和元年度並み数値まで悪化をしております。

14ページから15ページは水道事業での説明と同じ内容となりますので割愛をさせていただきます、16ページ以降の用語説明では、下水道事業特有の用語についても記載しておりますので、後ほどご確認をいただければと思います。

質疑応答

(委員)

水道事業と下水道事業で減価償却費の割合に大きな違いがありますが、どういうことでしょうか。

(事務局)

水道施設の減価償却費の割合が42%で、下水道施設が65%ということは、施設の資産値では下水道の方が高いと言えます。水道事業は事業を始めて経過している年数が長いので低いと言えますが、管路更新や施設更新をすれば、この減価償却費も高くなってきます。企業債残高も水道事業は供用開始から施設更新をしてこなかったため、企業債残高の額も低いですが、今後は更新工事を控えていますので、企業債残高も増える見通しとなっております。

下水道事業は最初にかなり借金をして施設整備を進めた経過があり、その企業債が減ってきた状況ですが、下水道施設も更新時期を迎えていることから、今後の見通しは額が横ばい状態となっています。下水道施設の方が水道施設よりも傷みが激しく、ストックマネジメントの計画を立てていますが、平成27年度に長寿命化で1回見直しています。

水道事業は単年度に収益出ており、経営状態が良さそうに見えますが、更新工事がされないうで収益を出していることが一因にあります。将来的に安全な水を提供するには施設更新が不可欠なので、費用が発生してくることをご理解いただければと思います。

3) 令和5年度更新工事の進捗状況について

(事務局)

今年度予定しております工事の進捗状況をご報告いたします。資料3をご覧ください。

資料は主な工事の一覧で、工事金額は契約請負額となります。

No. 1～7と12番が配水管の布設替工事です。1, 2番は白馬駅前無電柱化推進工事に伴う工事で、国道部は駅前交差点～太田薬局前、県道部は八十二銀行～六十刈交差点となります。どちらも5月から工事を行い、国道部の布設替えは終了いたしました。県道部の布設替は、無散水・舗装工事等の残工事とともに11月までを予定に行われます。

資料のNo. 3～7のみそら野区の1工区と、めいてつ区の4工区も工事着工しており、みそら野区は工事が終了していて、その他も年内の竣工予定で進んでいます。

当初工事を予定していた、めいてつ区の1工区は、12番にあります飯田区のJR踏切拡幅工事に係る配水管布設替工事を実施することから、今年度は工事を見送ることといたしました。拡幅を行う踏切は、JR神城駅北、下川設備そばのおおわで踏切となります。

No. 8～11は、施設設備の更新工事となります。

記載にある工事につきましてはすべて着工しており、1月下旬頃までに竣工予定で工事を進めております。

質疑応答

(委員)

予定通り進んでいるということですね。

(事務局)

そうですね。ポンプ施設や水位計、流量計の更新も維持管理する上で重要で、今年度予定している更新工事はすべて着工していますが、部品の納入に時間がかかるので、竣工は年明けになる見込みです。

4) 水道料金の算定について

(事務局)

資料4の1ページ「1 料金算定の方法」をご覧ください。

水道料金の算定方法には、「総括原価方式」と「資金収支方式」という2つの算出方法があります。表で「総括原価方式」と「資金収支方式」を対比しております。

まず右側の「資金収支方式」とは、料金の算定期間（3～5年）におけるすべての現金収支を積み上げて、必要となる水道料金を算定する方式で、資金面で支障が生じない範囲で料金を設定する方式なので、住民や議会の方にもわかりやすく理解も得やすいというメリットがあります。ただし、必要な更新事業を先送りしている場合は、適正な算定とならず、世代間負担の不公平につながる可能性がデメリットとして挙げられます。

一方、「総括原価方式」については、表の右側に記載しています。「総括原価」とは、料金で回収すべき費用等の総額を言います。営業費用に資本費用を加えて水道料金を算出する方式で、資本費用には「資産維持費」を計上します。「資産維持費」とは、水道施設の計画的な回収・更新等に必要となる費用で、電気・ガス事業でも採用されている方式です。

2ページに「資産維持費」について、詳しく説明しています。「資産維持費」とは物価上昇による減価償却の不足や施設の高度化による工事費の増大等に対応し、実体資産を維持し、適切な水道サービスを維持していくために総括原価に総括原価への参入が認められているもので、この資産維持費が適切に原価算入されていないと、将来にお水道施設の更新・再構築等に必要な財源が内部留保されず、安定的な財政運営に支障をきたす恐れがあるとされています。上下水道課では当初、「資金収支方式」を採用して料金改定の検討を進める予定でし

たが、今年度に入り、算定方法について調べ検討する中で、将来の更新需要に備えた資金確保の観点から、水道施設の更新に必要な財源を「資産維持費」として加味する「総括原価方式」の方がより適正な算定方法であり、「総括原価方式」を採用すべきと判断しました。日本水道協会の「水道料金算定要領」においても、「総括原価方式」で行うべきことが記載されています。

3ページをご覧ください。「水道料金算定の流れ」です。「①財政収支の見積もり」とありますが、中長期的な財政シュミレーションとして、10年と30年の財政収支の見通しを立てます。白馬村における水需要の設定、給水件数の設定、施設整備計画等を設定した上で、財政シュミレーションを行い、将来必要な資金を確保するための目標額や目標額が確保可能な料金改定率の設定をします。

次に「②料金水準の算定、総括原価の算定」を行います。ここでは、料金算定期間の設定、料金算定期間の費用の設定、資産維持費の設定を行います。4ページをご覧ください。料金期間を例えば5年と決定したならば、5年間分の「総括原価」を算定します。総括原価の求め方としては、「総括原価方式のイメージ」にあるように、営業費用と資本費用を算出し、その費用から水道加入金や他会計からの負担金などの収入を控除して算出します。また、費用の中に資産維持費を見込みますが、この資産維持費の標準は3%がとされていますが、この資産維持費を何%に設定するかが重要な検討事項となります。

3ページに戻ります。料金改定の流れ「③料金体系の設定」では、「総括原価の分解・配賦」や料金体系の検討を行い、最後に「④料金表の確定」となります。「総括原価の分解・配賦」について、資料5ページに記載しています。②で算出した「総括原価」を費目ごとに細分化し、基本料金と従量料金に配賦します。

分解では「需要家費」「固定費」「変動費」に分解します。「需要家費」とは水道の使用料とは関係なく、利用者の存在自体により必要とされる固定経費のことを言い、「検針・徴収関係費」や「量水器費用」が該当しますが、これらの需要家費は基本料金に配分することが算定要領で定められています。「変動費」とは、水道使用量の増減に比例して発生する費用で「薬品費や動力費」が該当しますが、これらの変動費は従量料金に配分することとされています。

「固定費」は、施設を適切に維持していくために固定的に発生する費用で、「維持管理費」「減

償却費」「支払利息」「資産維持費」が該当しますが、これらの「固定費は」基本料金と従量料金に配分するものされており、その配賦基準は「各事業体の実態等を勘案して適宜選択するものとする。」となっており、事業体の裁量に委ねられている部分でありますので、この配賦基準をどうするかというのも大きな検討事項となります。

当課では、料金改定にあたり水道料金算定要領に基づく「総括原価方式」を進めていくことを決定しましたが、「総括原価方式」は、かなり緻密な計算を要するとともに、念入りな準備が必要となります。特に、白馬村の場合、昭和59年に水道料金の改定を行って以来、消費税関係以外の料金改定をこれまで行っていないことから、今回の料金改定の検討にあたっては料金水準の見直しとともに料金体系も見直す必要があります、専門家の指導や提案を取り入れる必要があると考えます。また、水道料金を39年間据え置いている状況から、できるだけ早期に料金の検討・改定を行う必要がありますので、専門家の支援を受けて速やかに検討を進めていきたいと考えます。

料金検討・改定に関するスケジュールについて、当初は令和6年6月の料金改定を目標に、審議会では秋頃に改定案をお示しできればという流れでいしましたが、総括原価方式で専門家の支援を受けながら検討を進めるには、お時間をいただかなければならなくなりました。

今後の予定として、年明けに料金改定に関する審議会を開き、財政収支の見通しや総括原価の算定等について皆さんにお示しできればと考えております。

質疑応答

(委員)

専門家を使わずに自分たちでやったらどうでしょうか。

(事務局)

水道利用者の方に納得できる説明をするためにも、水道料金の算定根拠というのを明確に示さなくてはなりません。専門家の知見を入れることで算定根拠や資料の確実性を担保したいと考えます。また、限られた職員数で通常業務もある中で、業務量的にも時間的にも厳しいことから、専門家の支援を考えております。

(委員)

自分たちのところのことは自分たちが一番よく知っています。職員の皆さんがきちんと勉強して、自信をもって進めていく形でお願いします。

【全体の質疑応答等】

<杉山会長>

以上で、本日の議事の全てが終了しました。ここで、全体をとおしての意見や質問、感想等を受け付けたいと思います。

(委員)

地球温暖化による雪不足の問題があり、今年みたいな猛暑で白馬でも暑いと、白馬の水がなくなる不安があります。冬に雪がたくさん降るようなら安心ですが、5年や10年のスパンを考えた時に、誰もが予測できないような水不足になることも考えられないでしょうか。また、大町市が水の工場を誘致したように、白馬の水を活用する構想は考えられないでしょうか。

(事務局)

「白馬」というブランドで水を作って売るということは可能であると考えます。前村長のときからそのような話がありました。企業側からすると、冬期間の輸送問題や工場の土地の取得の点でハードルが上がりますが、水の質としては十分に商品価値もあると思いますので、検討していかなければならないと思っています。

また、雪不足になってきているのも事実で、主たる取水源の源太郎配水池の伏流水を20年以上回っており、この伏流水の水位が下がってくるようになれば対策を考えなければなりません。今のところそのような心配はないです。山が蓄えている水がまだあると考えます。資源としては、二股浄水場の表流水が一番安定しています。現段階では、白馬の水源は渇水の心配にまでは至りませんので、安心していただいても良いと思います。

(委員)

二股の水は上限なく使えるのでしょうか。

(事務局)

国に水利権を申請しており、1秒間に0.15m³までという決まりがあります。二股で作った水の量も毎年国に報告しなければなりません。0.2m³から減らされている現状ですが、3分の1も使っていません。特に現在は中部電力の発電所の改修があるため、二股の給水範囲を狭めており、改修が終わって通常運転になれば給水範囲を広げますが、今の二股の現状では十分すぎる水利権があります。今のまま維持できれば、3倍以上の水が作れると考えております。ただし、今後予定している二股浄水場の施設更新も、水を多く作れる施設にすると費用が高むので施設を圧縮する考えもありますが、最近は大規模なホテル建設や開発の動きがあるので、簡単にダウンサイジングということができない状況です。また、ここ数年、水道の新規加入者数も増えており、必ずしも人口増に繋がってはいませんが、この加入者増がいつまで続くのかというところもあり、施設の規模に関する予測が難しくなっています。

(委員)

白馬村は人口密度が少ないから経営も大変だと思います。インバウンドとか不在地主も加わって不透明な状況があります。資料はわかりやすいですが、聞きなれない単語が出てくるので理解するのが難しいです。

(事務局)

そうですね。

(委員)

長野県だけでなく他の都道府県の料金とかもわかりますか。

(事務局)

情報は比較的すぐに見れる状況にあります。全国的な数字が見たいということですか。

(委員)

そうですね。電気料金に比べると安く感じますが、全国的にどうなのか知りたいです。他の都道府県ではそれほど使ってなくても高いところもあると聞いています。

(事務局)

水道料金は都道府県的な傾向というよりも、各自治体、事業者によって価格設定がまちまちです。同じ県内でも、事業者によって価格設定の差があります。例えば水源を持たないところは給水単価が高くなりますし、施設の規模や老朽化具合等も複雑に絡んできます。都道府県平均も出せるので、次回の審議会で示したいと思います。

(委員)

水道料金を上げなければいけないけれど、後回しになっている市町村は多いと思います。

(委員)

料金の上げ方が難しいと思うので、よく検討してもらわなければならない。

(委員)

住民意識として、いくらまでの上げ幅なら許容範囲と考えますか。

(事務局)

電気料金ほど、一気に上げられないと思います。上げ幅の設定をどうするかが課題です。

また、改正水道法では、資産維持費を考慮した料金の見直しを3年から5年ごとに行うべきとされています。

(委員)

複数のパターンを示して検討すること、住民に知らせることが重要と思います。

(事務局)

審議会では複数のパターンをお示ししてお諮りし、答申をいただくこととなります。

(委員)

考える年のスパンをどう捉えるかがすごく重要とされていて、水が不足するかもしれないとか、電気料金をもっと上がるかもしれないとか、今社会全体が変わる機会になっている中、今年度に様々なシュミレーションを行っても、数年後にはその見通しとは全く違う状況になっているという懸念もあるので、柔軟性が必要であり、料金を見直す必要性を住民の皆さんに理解してもらうことが大事だと思います。専門家に依頼するにあたって、条件が変わったときにも活用できる柔軟性があれば、お金をかけて委託したことが無駄にならないと思います。

(委員)

経済環境が変わっても対応できる提案があれば、説得力がありますね。

(委員)

二股が一番水を作る量が多いと思いますが、二股が取水できなくなった場合、どこかから賄えますか。

(事務局)

源太郎配水池が一番配水量が多いです。次に二股、3番目に楠川となります。基本的に源太郎の配水は二股から1キロ下の辺りまで回るようになっていますが、和田野地区は二股からの配水でないと対応できません。地形的に源太郎配水池からの水は和田野まで上がらないためです。源太郎配水池の水を有効に活用していく施設更新の計画も立てなくてははいけない

ですし、水源が3つあるので、1つダメになったときでも対応できるような配水管路も作っていかなくてはならないです。

(委員)

水源が1か所停止になっても、量的にはカバーできますか。

(事務局)

量的にはカバーできます。極論的に言うと、現在の白馬村の有収率は44%台と低いですが、この有収率が100%になれば、源太郎配水池だけで必要な水量は賄えます。ただし、地形的に効率良く水を送ることを考えたら、ある程度水源を確保しながら水の運用を考えていかなくてはなりません。今一番困るのは、源太郎がダメになった時に対応できないということで、現状では源太郎水源は安定していますが、将来的にはまず楠川をどうするか考えなくてはけません。楠川は湧水なので、雪の量が減れば水量も減ります。伏流水である源太郎は今のところ安定しています。

<杉山会長>

それでは、本日の議事は以上で終了となります。進行については事務局のほうにお戻しします。

<上下水道課長>

本日予定していた事項については以上で終了となります。それぞれのお立場からの貴重なご意見・ご感想をいただき誠にありがとうございました。次回の審議会は来年の1月頃を予定しております。今後も皆様のお力添えを賜りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、令和5年度第2回白馬村上下水道事業経営審議会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。